

令和 4 年

渡島西部広域事務組合議会

第 1 回定例会 会議録

令和 4 年 2 月 2 5 日 開会
令和 4 年 2 月 2 5 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次

令和4年2月25日（金曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）	4
○ 日程第6 議案第2号 積立金の処分について	9
○ 日程第7 議案第3号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	10
○ 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	25
○ 閉会の議決	25
○ 閉会宣告	25

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	2月25日	原案可決
2	積立金の処分について	2月25日	原案可決
3	令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	2月25日	原案可決

令和4年 第1回定例会
令和4年2月25日（金曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第2号 積立金の処分について
日程第7 議案第3号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計
日程第8 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について
-

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	吉田 裕幸（木古内町）
	5番	山田 顕人（知内町）		6番	杉村 志朗（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（19名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	工藤 泰		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	鈴木 慎也
幹事	若佐 智弘	幹事	大野 樹	幹事	羽沢 裕一
会計管理者	西田 啓晃	事務局長	佐藤 和利	衛生センター長	丹羽 一暢
消防長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖	福島消防署長	吉能 秀美
知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸	消防本部主幹	岩上 健作
総務係長	梅岡 忍	衛生センター庶務係長	佐藤 拓海		

◎欠席説明員（1名） 監査委員 本庄屋 誠

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書記	梅岡 忍	書記	館政 ななみ	書記	鳴海 沙恵
----	------	----	--------	----	-------

◎開議・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和4年第1回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

どうもご苦勞様でございます。

令和4年第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、第1回定例会にご出席を頂きまして、誠に有難うございます。

今年は、年末から年明けにかけて、各地で大雪に見舞われ、渡島西部4町でも例年に比べて雪の量が多くなっており、日常の除雪に追われているような状況になっております。

また、今年に入り新型コロナウイルス感染症の第6波が急速に拡大し、道内においてもまん延防止等重点措置の期限が延長されるなど、未だ厳しい状況が続いております。

構成4町においても、役場や消防署に感染者が出るなど、住民の皆様にご心配をおかけいたしましたことについては、お詫びを申し上げたいと思います。

本来業務の救急搬送などに支障がでないよう、各署から支援体制を取って対応したところでございます。

岸田首相は、この度の所信表明演説において、岸田政権の最優先課題は新型コロナ対応ですと明言してございます。

このような背景の中、構成4町においても3回目のワクチン接種が進められており、当組合においても引き続き、感染予防対策に万全を期して参る所存であります。

さて、国の令和4年度の一般会計予算の総額は、107.6兆円と4年連続大型予算となつてございます。

今、日本全体の人口減少が続く中で、この西部4町においても、人口の減少幅は全道的に比べて高い水準にあるところでございます。

各自自治体はもとより当組合においても、将来の人口減少を見据えた、運営体制の改善、変化が必要と考えているところでございます。

持続可能な組織の在り方を模索しながら、広域行政のメリットである効率性を最大限生かし、住民の生命と財産を守ることを第一優先に、住民サービスの向上を目指して参ります。

それでは、今般の定例会に提案の案件についてですが、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度事業に充当を予定している、積立金の処分並びに令和4年度一般会計予算の計3件の議案審議をお願いするものでございます。

まず最初に、令和3年度一般会計補正予算の主な内容ですが、事業などの実績精査や入札減等による減額補正となつてございます。

次に、令和4年度一般会計予算につきましては、予算総額を19億2,994万8千円と定め、対前年度比で3億9,041万円の増となつてございます。プラス25.4%の伸びとなっているものでございます。

その主たる要因は、松前消防署江良出張所新築工事費の増加によるものです。

なお、議案の内容につきましては、担当者から詳しく説明させていただきますので、ご審議のうえ議決を賜りますよう、お願い申し上げまして、開催にあたっての挨拶と致します。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。8番 堀 繁光議員、9番 伊藤政博議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3、諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4、管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和4年渡島西部広域事務組合議会第1回定例会の開催にあたり、令和3年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、1点目として消防関係について。

（1）職員の新型コロナウイルス感染について。

知内消防署において、1月29日から2月10日までの間で、職員の新型コロナウイルスへの感染が判明したことから、安全確保のため消防庁舎や全車両内部の消毒作業を、その都度実施したところであります。

なお、感染者数は7名となっており、感染した職員につきましては、保健所の指示のもと自宅療養し、2月21日には全ての職員が職場へ復帰してございます。

このようなことから緊急対応措置として、2月3日から17日までの15日間、知内消防署に対して救急隊の人的応援を行ったところであります。

具体的な応援体制については、消防本部から各消防署に人的支援要請を行い、各消防署員で構成する救急隊を知内消防署へ派遣し、対応したところであります。

この度の事案を踏まえ、感染拡大に至った原因究明と、職場における基本的な感染予防の徹底を指示するとともに、職員に対して消防体制の維持を強く意識した行動をするよう、改めて各署に対し指導を徹底したところでございます。

(2) 火災の発生について。

1月30日に福島町福島地区において、平屋建て一般住宅の内部を焼損する火災が発生しましたが、この火災による人的被害はありませんでした。

改めて各消防署に対し、防災無線などによる火災予防啓発の強化と、署員による管内巡視の徹底を図るよう指示しております。

次に追加の行政報告でございます。

1点、消防関係についてということで、(1) 職員の新型コロナウイルス感染について。

知内消防署において、2月24日に職員1名の新型コロナウイルス感染症への感染が確認されたことから、直ちに消防庁舎の消毒作業を実施し、更なる感染拡大の防止に努めてございます。

なお、この職員が町民と接触するような災害出動等は無く、他の職員につきましても濃厚接触者にあたる職員がいない旨の報告を受けてございます。

再度になりますけれども、職員に対しまして、消防体制の維持を強く意識した行動をするよう、改めて各署に対し指導を徹底したところでございます。

(2) 火災の発生状況について。

2月19日に木古内町本町地区において、2階建て一般住宅の内部を焼損する火災が発生しましたが、付近の住民等による初期消火や避難誘導により、人的被害を防ぐことができました。

改めて協力者に感謝を申し上げます。

1月、2月と続いて火災が発生していることから、改めて各消防署に対して、防災無線などによる火災予防啓発の強化と、署員による管内巡視の徹底を図るよう指示してございます。

なお、他の行事等につきましては、諸般の報告に整理させていただいておりますので、後ほどご参照していただきたいと思います。

以上で、簡単ではありますが、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）について

○議長（溝部幸基）

日程第5、議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,428万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,147万5千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

令和4年2月25日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

補正の内容について説明しますので、ナンバー2説明資料5ページをお開き下さい。

歳出から説明致します。

今回の補正予算の内容については、実績による減額が主であります。

説明については、節で10万円以上の増減があるものを中心に説明致します。

はじめに、事務局所管分です。

1款議会費、1項、1目、議会費は5万6千円の減額で、議会開催実績見込みにより、報酬、旅費を減額致します。

2款総務費、1項、1目事務局費は69万円の減額で、3節職員手当等28万3千円の減額は、職員分時間外勤務手当の実績によるものであります。

12節委託料26万4千円の減額は、新型コロナ影響による講師派遣事業中止となったためです。

6ページをお願い致します。

2項、1目監査委員費21万6千円の減額は、8節旅費15万7千円の減額で、各種会議等の参加実績によるものであります。

6款諸支出金、2項、1目衛生センター施設整備基金積立金78万4千円の増額は、24節積立金78万4千円の増額で、歳入において浄化槽汚泥処理手数料を増額補正しますので、その分を積み立てるものであります。

7ページをお願いします。

衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、1目し尿処理費758万2千円の減額で、3節職員手当等22万円の減額は、時間外勤務手当の勤務実績によるものであります。

10節需用費332万9千円の減額は、薬品及び燃料費の使用量減、電気料単価の上昇に伴う実績精査によるものであります。

12節委託料346万6千円の減額は、し尿収集運搬業務委託の実績精査、汚泥再生処理施設運転管理業務委託の見積価格の減によるものであります。

14節工事請負費37万6千円の減額は、水銀灯LED照明更新工事の入札減によるものであります。

8ページをお願いします。

2目ごみ再生処理費271万4千円の減額で、10節需用費147万8千円の減額は、設備部品の使用量減及び電気料単価の上昇等に伴う実績精査によるものであります。

12節委託料18万7千円の減額は、見積価格の減及び廃棄ストーブ等の廃油処理量の減によるものであります。

14節工事請負費100万1千円の減額は、入札減によるものです。

3目最終処分場処理費368万9千円の減額で、10節需用費64万4千円の増額は、降水量の増加に伴う薬品使用料の増加及び電気料単価の上昇並びに除雪機の修繕等に伴う実績精査によるものです。

12節委託料11万7千円の減額は、記載されている委託料の見積価格減によるものです。

14節工事請負費111万4千円及び17節備品購入費310万2千円の減額は、入札減によるものです。

9ページをお願いします。

消防本部所管分です。

4款消防費、1項、1目消防本部費76万円の減額で、8節旅費18万6千円の減額は、各種研修会開催中止によるものであります。

10節需用費20万9千円減額は、実績精査によるものです。

11節役務費33万6千円の減額は、ストレスチェック医師面談料等の実績精査によるものであります。

10ページをお願いします。

松前消防署所管分です。

1項、2目松前消防署費309万8千円の減額で、3節職員手当等105万7千円の減額は、扶養等の異動及び勤務実績精査によるものであります。

8節旅費14万1千円の減額は、各種研修会等開催中止によるものであります。

10節需用費15万円の増額は、消防車両江良1号車のクラッチ盤が減ったことによります車輛維持修繕費であります。

11節役務費30万7千円の減額は、B型肝炎ワクチン接種料等の減によるものであります。

17節備品購入費144万3千円の減額は、消防団整備設備費補助金を活用してドローン機体1機74万円で購入予定でしたが、補助メニューの対象とならなかったため減額いたしました。

なお、令和4年度、総務省において「緊急防災・減債事業債」について、消防本部における災害対応・ドローン整備が対象事業として拡充されることから、緊急防災を活用して令和4年度補正対応で各署1機ずつを整備する予定であります。

18節負担金、補助及び交付金28万円の減額は、ドローン講習会未開催等によるものです。

11ページをお願いします。

2項、1目松前消防団費297万2千円の減額で、1節報酬41万円の減額は、団員数の実績精査によるものであります。

8節旅費139万8千円の減額は、火災出動等実績、各種研修会中止によるものであります。

17節備品購入費109万7千円の減額は、実績精査によるものであります。

下段の3項、1目松前施設費48万5千円の減額で、10節需用費31万1千円の増額は、昨年12月2日の強風により、庁舎屋上に設置しております「消防用気象情報システム温度発信機」のカバーの部分が破損したことによる庁舎修繕費であります。

12節委託料53万9千円の減額は、入札減等によるものであります。

14費工事請負費12万円の減額は、実績精査によるものであります。

17節備品購入費13万7千円の減額は、入札減等によるものであります。

12ページをお願いします。

福島消防署所管分です。

1項、3目福島消防署費413万9千円の減額で、3節職員手当等149万3千円の減額は、扶養の異動及び勤務の実績精査によるものであります。

8節旅費37万3千円の減額は、各種研修会中止によるものであります。

11節役務費46万6千円の減額は、電話料等の実績精査によるものであります。

17節備品購入費110万円の減額についても、松前消防署と同様にドローンの購入取り止めによるものであります。

18節負担金、補助及び交付金65万7千円の減額は、救急救命士養成所負担金等の実績精査によるものであります。

13ページをお願いします。

2項、2目福島消防団費123万円の減額で、1節報酬46万4千円の減額は、団員の実数によるものであります。

8節旅費35万9千円の減額は、火災出動等の実績精査及び各種研修会中止によるものであります。

10節需用費は11万1千円の減額で燃料費等の実績精査によるものであります。

17節備品購入費16万4千円減額は、貸付被服購入の実績精査によるものであります。

18節負担金、補助及び交付金11万1千円の減額は、団員数の実数による負担金の減によるものであります。

下段の3項、2目福島施設費63万1千円の減額で、10節需用費13万1千円の減額は、防火水槽維持補修費等の実績精査によるものであります。

14節工事請負費50万円の減額は、実績精査によるものであります。

14ページをお願いします。

知内消防署所管分です。

1項、4目知内消防署費91万9千円の減額で、3節職員手当等34万8千円の減額は、勤務実績の精査によるものであります。

8節旅費25万3千円の減額は、各種研修会中止によるものであります。

17節備品購入費23万3千円の減額は、貸付被服購入費等の実績精査によるものであります。

15ページをお願いします。

2項、3目知内消防団費53万3千円の減額で、1節報酬15万円の減額は、団員の実数によるものであります。

8節旅費15万8千円の減額は、行事や各種研修会中止によるものであります。

10節需用費10万5千円の減額は、車検整備費等の実績精査によるものであります。

下段の3項、3目知内施設費で56万9千円の減額で、10節需用費28万5千円の減額は、庁舎修繕費の実績精査であります。

14節工事請負費22万3千円の減額は、入札減によるものです。

16ページをお願いします。

木古内消防署所管分です。

説明の前に修正箇所がございます。表の左側で4目木古内消防署費となっていますが、5目木古内消防署費に大変申し訳ありませんけれども、修正をお願い致します。

1項、5目木古内消防署費217万1千円の減額で、3節職員手当等76万9千円の減額は、勤務実績等の精査によるものであります。

8節旅費56万7千円の減額は、各種研修会開催中止によるものであります。

10節需用費30万円の減額は、消耗器材費等の実績であります。

11節役務費10万8千円の減額は、電気料等の実績精査によるものであります。

12節委託料13万3千円の減額は、病院実習等の中止によるものであります。

18節負担金、補助及び交付金22万3千円の減額は、消防学校救助科派遣中止等によるものであります。

17ページをお願いします。

2項、4目木古内消防団費164万8千円の減額で、1節報酬46万5千円の減額は、団員の実数によるものであります。

8節旅費108万7千円の減額は、火災出動等の実績精査及び各種研修会中止によるものであります。

下段の3項、4目木古内施設費96万9千円の減額で、17節備品購入費同額の減額は、入札減等によるものであります。

歳出は、以上であります。

続いて歳入を説明しますので、1ページへお戻りください。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金729万円の減額は、歳出補正に係る分を按分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金を減額するものであります。

下段の2目消防負担金2,012万4千円の減額は、歳出補正に対応する額で、1節松前町負担金から4節木古内町負担金を減額するものであります。

2ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料308万円の減額は、収集量が当初見込みよりも560kℓ減となる影響であります。

次の2目浄化槽汚泥処理手数料78万4千円の増額は、収集量が当初見込みよりも160kℓ増となる影響であります。

3ページをお願いします。

3目ごみ処理手数料53万円の増額は、処理量が当初見込みより100 t 増となる影響でございます。

中段の4目消防手数料64万円の減額は、松前、福島消防署は実績による減、木古内消防署は実績による増ですが、知内消防署では、知内火力発電所の危険物施設手数料の減額に伴うものであります。

下段の5款財産収入の表の説明欄の数値に誤りがありましたので修正をお願い致します。

説明欄の2行目、ビン・古紙等25となっていますが225が正しい数値ですので、大変申し訳ありませんけれども修正をお願い致します。

説明の方に戻ります。

5款財産収入、2項、1目物品売払収入150万円の増額は、鉄及びアルミ等の買取り価格上昇に伴う実績見込みによるものであります。内訳については、記載のとおりであります。

4ページをお願いします。

6款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金621万6千円の減額は、歳出において、基金充当事業である、水銀灯LED改修工事などの7事業の工事費減によるものであります。

下段の8款諸収入、2項、1目雑入25万円の増額は、その他で団体保険事務手数料などの実績精査によるものであります。

以上、補正額は歳入歳出とも、3,428万7千円の減額となります。

説明を終わります。

ご審議のよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

4番吉田裕幸議員。

○4番（吉田裕幸）

12ページ、17節備品購入費について、お伺いを致します。

ドローンの購入取り止めとなっている理由として、補助金の対象外という理由になっているんですが、本来ドローンが必要だということで予算措置したと思うんですよね。

補助金が対象外になったから取り止めますというのは、果たして本当にこれでいいのかなとちょっと疑問に思ったので、その辺のお答えをお願いします。

そして、また、ドローン取り止めになった場合、必要になった場合のドローン活用方法は今後どのように考えているのかも伺いたいたので、よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

まず、ドローン整備につきましては、昨年構成町において、既に整備されております知内町、木古内町を除きまして、町の方で整備されていない松前町、福島町でドローンを整備する目的で消防署費に予算を計上しております。その後に消防庁の方から、消防団の充実強化を目的とする国の補助対象にドローンが加わるということで、有利なものがその後に出るという形で、それに乗っかる形で各消防署にあっては、知内、木古内もそこに乗るという形で4署一斉に整備するという形を想定しております。

その消防団の整備のメニューの令和3年度予定というメニューだったんですが、そのメニューが令和3年度に入ってから、なかなか追加されないという形で12月位まで待っていた段階で、今度は令和4年度のメニューで総務省消防庁の方から緊急防災・減災事業債、これは消防本部における災害対応ドローンの整備ということで新たに予算化されたものでございます。

これについて、松前、福島もそうなんですが、知内、木古内もそれに便乗する形で有利なものを4署統一して一斉に整備しましょうという形で、方向を同じくしたところでございます。ですから、ドローンにつきましては、当初から災害、自然災害の調査、或いは火災時の調査、行方不明の捜索等それにつきまして活用したいという部分もありましたけれど、有利なものがメニューとして挙がっているのであれば、それを活用して少しでも予算について、有利なもので実施したいと新年度に考えてございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

4番吉田裕幸議員。

○4番（吉田裕幸）

今、詳しい説明を頂きました。この管内でもやはり山での行方不明、熊の被害等もあります。捜索のためにはやっぱりドローンが、捜索する人達の危険性を考えれば、ドローンで飛ばしてみるというのも一つの手で、この所がちょっと引っかかったものですから、今の説明で納得しましたので、ありがとうございます。以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 積立金の処分について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 積立金の処分についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、ナンバー1議案の39ページをお願い致します。

議案第2号 積立金の処分について。

次のとおり渡島西部衛生センター施設整備基金の積立金を、令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計に繰り入れ支消するものとする。

令和4年2月25日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

- 1 支消金額 4,366万円以内。
- 2 支消の目的 下記の事業財源に充当するためであります。
 - (1) 空調設備改修工事实施設業務委託 67万3千円。
 - (2) ろ過式集じん設備改修工事 2,463万8千円。
 - (3) 最終処分場施設シャッター改修工事 153万1千円。
 - (4) 浸出水处理施設中央監視装置等改修工事 1,681万8千円。

それでは、基金の状況について説明しますので、ナンバー2の説明資料18ページをお願い致します。

令和3年度衛生センター施設整備基金積立調書です。

表の右側、前年度末現在高は、1億7,394万6,525円で、積立額が決算繰越額から浄化槽汚泥処理手数料までの合計額で1,325万1,496円を合算し、今回の事業が完了したことにより取崩し額が3,299万5千円を差し引き、令和3年度末で1億5,420万3,021円を見込んでおります。

19ページをお願いします。

令和4年度衛生センター施設整備基金積立調書です。

先ほど説明致しました前年度末現在高から、令和3年度決算繰越額はまだ未確定であるため、これを除いた積立額合計917万8,420円を合算し、今回の事業で支消する取崩額4,366万円を差し引きすることにより、知内町を除く3町の年度末残高は、表の最後の行のとおりとなりますが、知内町においては残高不足補填分として76万1,739円を構成町負担金で納付をしていただくことにより、令和4年度年度末残高が1億2,048万3,180円と見込んでおります。

なお、知内町におきましては、令和4年度末残高はありませんが、令和3年度決算繰越額の確定や工事費等の入札減に金額により残高不足が生じない場合がございます。

以上で説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。
（「なし」という声あり）
質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮り致します。
議案第2号を決することに賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）
起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第3号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計予算を議題と致します。
まず、審議の進め方についてお諮り致します。
最初に、総括的な予算編成概要についての説明を受け、その後に、歳出の1款議会費と2款総務費、次に3款衛生費、続いて4款消防費、最後に5款公債費、6款諸支出金、7款予備費を一括し、4分割して説明を受け、それぞれ質疑を行います。
次に、歳入全般についての説明を受けて質疑を行い、最後に歳入歳出全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「なし」という声あり）
ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり、議事を進めて参ります。
最初に、総括的な予算編成概要の説明を求めます。
佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、ナンバー1 議案の41 ページをお願い致します。
議案第3号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計予算。
令和4年度渡島西部広域事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億2,994万8千円と定める。
第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。
第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表 地方債による。
第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4千万円と定める。
令和4年2月25日提出、渡島西部広域事務組合管理者。
それでは、地方債の説明をいたしますので、44ページをお願いします。
衛生センターに係る一般廃棄物処理事業債1,050万円を起債するものであります。
後ほど、歳入において、起債名を説明いたします。
それでは、予算の概要を説明しますので、ナンバー4の予算説明資料1ページをお願い致します。
1ページから4ページは、令和4年度歳入歳出予算総額の対前年度比較表であります。

歳入歳出とも、総額で前年度より3億9,041万円の増額であります。

それでは、前年度と比較して増減の大きくなった款を中心に説明致します。

1ページ、歳入であります。

説明は、表右端、比較増減額で説明致します。

1款分担金及び負担金は、3億3,915万1千円の増となりました。

このうち衛生負担金2,291万6千円の増は、燃油単価高騰による燃料費及びし尿収集運搬業務委託料の車輛燃料費相当分の増によるもので、消防負担金3億1,623万5千円の増は、松前消防署江良出張所新築工事費によるものであります。

2款使用料及び手数料436万2千円の減は、し尿処理収集量の減少に伴うものと消防手数料のうち知内火力発電所特定屋外タンク関係の検査審査対象基数の減によるものであります。

4款財産収入139万8千円の増は、鉄屑等の物品売払収入が、アルミやスチールの引取単価上昇による増であります。

5款繰入金711万3千円の増は、議案第2号で議決いただきましたリサイクルプラザの「ろ過式集じん設備改修工事費」などに対する、衛生センター施設整備基金からの繰り入れであります。

2ページをお願いします。

7款諸収入3,661万円の増は、3年に1度の退職手当組合清算還付金などであります。

8款組合債1,050万円の増は、後ほど歳入で説明いたしますが、衛生センターの3事業について、一般廃棄物処理事業債分であります。

3ページ、歳出であります。

2款総務費171万8千円の減は、事務局費で財務会計システム導入完了等によるものでございます。

3款衛生費3,960万7千円の増は、浸出水処理施設中央監視等改修工事などの事業費増によるものです。

4款消防費は、3億1,606万7千円の増となりました。

1項常備消防費1,489万円1千円の増となっておりますが、職員の新規採用者4名分の人件費などによるものであります。

2項非常備消防費232万1千円の増となっておりますが、4月から消防団員の年額報酬改定によるものです。

4ページをお願いします。

3項消防施設費は2億9,885万5千円の増となっておりますが、江良出張所新築工事や消防用ポンプ自動車等の消防車両更新によるものであります。

6款諸支出金3,652万2千円の増は、3年に1度の退職手当組合清算還付金などの影響であります。

5ページを、お願いします。

予算性質別総括表でございませう。

性質別では、下から4行目の構成比で、人件費が43.8%、物件費が20.4%、建設事業費が22%を占めております。

また、款別では、衛生費が22%、消防費が67.8%と、全体の89.8%を占めております。

次に6ページをお願いします。

目別財源内訳及び構成町別負担金内訳表です。

下の合計の欄で説明致します。

特定財源については、補助金が188万1千円、地方債1,050万円、その他各種手数料等が1億9,985万4千円となっております。

一般財源は、合計17億1,771万3千円で、構成町負担金が17億1,771万円、その他利子等で3千円であります。

なお、構成町別の負担金額は、記載のとおりでございませう。

7ページをお願いします。

経費別構成町負担金按分表です。

予算編成時の負担割合は、前年の令和3年10月1日現在の住民人口と、令和2年度の衛生センターの実績、また、令和3年度の消防費に係る基準財政需要額を用い、設定しております。

8ページをお願いします。

建設事業等計画書であります。

100万円以上の建設事業や車両購入事業等を記載してございます。合計欄で説明致します。

9ページをお願いします。

令和4年度の事業件数は、合計21件、事業予算4億7,764万2千円となっております。

前年度と比較致しますと、事業件数は3件の減となっておりますが、事業予算では、3億1,100万8千円の増となっております。

10ページから21ページは、事業概要等の図面でございます。

事業内容につきましては、この後、各所属長から予算説明の中で説明致します。

49ページをお願い致します。

令和3年度 渡島西部衛生センター廃棄物処理実績対前年度比較表です。

数量につきましては、4月から12月までの実績と、1月から3月までの推計の合計数値として記載しておりますので、予めご理解願います。

浄化槽汚泥処理実績は、前年比40 k l減の1,990 k l。

し尿収集実績は、前年比560 k l減の16,440 k l。

ごみ処理実績は、前年比約28 t 減の992 t。

最終処分場処理実績は、前年比1,256.14 t 増の2,071.14 t となっております。

構成町ごとの内容は、記載のとおりでございます。

50ページをお願いします。

消防概況調です。

職員、団員、消防自動車等、防火水槽等は、令和3年12月31日現在、また、救急活動状況及び火災発生状況は、昨年1年間の数値であります。合計数値で説明致します。

1消防職員は、104人となっております。

2消防団員は、定数380人に対し、327人の団員数でございます。

3救急活動状況は、1,287件の出場と1,228人の搬送、また、ドクターヘリの出場は52件で49人の搬送であります。

4火災発生状況は8件で、損害額は743万4千円となっております。

5消防自動車等の保有台数は、前年同数の73台であります。

6防火水槽及び消火栓で、防火水槽は242基、また、消火栓は360基、合計602基であります。

51ページをお願いします。

職員数等の状況であります。

ここで、修正があります。

4自警団の表で宮歌地区自警団の増減が空白となっておりますが、そこに△1、その下の計も同数となりますので修正をお願い致します。

説明に戻ります。

参考までに4月1日現在の職員数等の見込み人数の一覧となっておりますので、ご参照下さい。

以上で、提案の理由と予算の概要等の説明を終わります。

このあと、各所属長より、担当する予算を自席で説明しますが、説明は目及び節において10万円以上の増減のあった予算を中心に説明致します。

前年度同額程度、又は増減額が10万円以下の節については、説明を割愛しますので、ご了解をお願い致します。

以上で説明を終ります。

よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

総括的な予算編成概要の説明が終わりました。

次に歳出の説明を求めます。

まず、1款議会費の説明を求めます。

梅岡 忍 総務係長。

○総務係長（梅岡 忍）

議会費の予算は、この場でご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料ナンバー4、令和4年度一般会計予算説明資料の28ページをお願い致します。

1款議会費、1項、1目議会費、88万円で前年度と同額です。

8節旅費で普通旅費が2千円の増、費用弁償が1千円の減、10節需用費で消耗品費が1千円の減となっておりますが、これは四署消防総合訓練の開催地が、木古内町から松前町に変更となることによる増減でございます。

以上で議会費の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、2款総務費の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

同じ資料の29ページをお願いします。

2款総務費、1項、1目、事務局費3,813万4千円で、前年度より171万8千円の減となっております。

事務局職員は前年度と同様に、職員1名、派遣職員2名、会計年度任用職員1名の計4名です。

予算の増減につきましては、2節給料571万3千円で前年度より12万7千円の増で、職員1名分及び会計年度任用職員1名分の定期昇給等によるものであります。

4節共済費282万9千円で前年度より32万9千円の減となっているのは、会計年度任用職員の退職手当組合遡及分負担金の減によるものであります。

12節委託料399万8千円で前年度より295万8千円の減は、財務会計システム及び公共施設等総合管理計画更新業務委託が完了したことによるものであります。

13節使用料及び賃借料170万4千円で前年度より43万2千円の増は、財務会計システム使用料1年分の89万8千円を計上しております。

17節備品購入費81万9千円で前年度より52万1千円の増は、老朽化により事務用椅子4脚と会議用テーブル20枚分の事務用備品を購入するものであります。

18節負担金、補助及び交付金1,612万1千円で、前年度より48万3千円の増ですが、派遣職員給与費負担金の1,610万8千円で、派遣職員2名分に係る派遣元の町へ支払う負担金であります。

30ページをお願いします。

2項、1目監査委員費116万円で前年度と同額であります。

当組合の識見監査委員は、福島町監査委員も務めております。

このため、識見監査委員に係る報酬及び旅費につきましては、福島町と協議し、隔年で予算計上することとしており、令和3年度は当組合にて予算計上しましたが、新型コロナ関係で研修会等が中止となったため、令和4年度においても引き続き当組合で予算計上することとなりました。

以上で、総務費の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
暫時、休憩を致します。

休憩 午後2時59分
再開 午後3時15分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
令和4年度予算説明歳出の3款衛生費の説明を求めます。
丹羽一暢 衛生センター長。

○衛生センター長（丹羽一暢）

衛生センター所管分をご説明しますので、引き続き資料4説明資料の33ページをお願い致します。
2節の給料から4節の共済費までは、定期昇給や派遣職員の異動に伴う通勤手当の増、共済組合の負担率の増減等によるものでございます。

続いて10節需用費につきましては、9,583万円を計上しまして、前年度対比681万5千円の増でございます。

主な増減の内訳をご説明いたします。

消耗器材費等は前年度から112万6千円減の2,629万2千円で、減少の要因につきましては、汚泥再生処理センター処理棟の流動床用担体分離機を昨年度、耐用年数をはるかに超えて使用しておりましたが、それがちょっと不具合を生じまして、交換したためによるものです。ちなみに令和4年度につきましては、交換はございません。

続いて、燃料費は209万9千円増の895万3千円です。

増加の要因は、A重油の税抜単価ですが、令和3年度の68円から令和4年度は32円増の100円に上昇したためです。

消費量につきましては、令和3年度実績を勘案しまして、タンクローリー1台分である1万ℓをマイナスした8万ℓと見込みましたが、それでも重油単価が約200万円ほどの増額となりました。

続いて、光熱水費です。248万4千円増の3,582万円です。

電気料は、前年度対比で1か月あたり20万円増加し、年間で240万円増の3,540万円を見込んでおります。

電気料金につきましては、基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金の3つから構成されておりますが、このうちの電力量料金の燃料費調整額と呼ばれるものが上昇したためです。

この燃料費調整額というのは、火力発電に使う燃料の価格変動を毎月の電気料金に反映させる仕組みでございまして、報道されておりますとおり燃料価格が上昇したことによるものでございます。

修繕費は、324万8千円増で4年度は2,319万7千円です。

増加の要因でございしますが、毎年実施しておりますオーバーホールについては、144万5千円の増で令和4年度は2,139万4千円でございます。さらに令和4年度の新規修繕は、空調設備修繕が110万円、千軒地区に光回線が開通し当センターにも導入する目的で、電話交換設備等修繕に70万3千円を計上したことによるものでございます。

車検整備費は14万円増の31万円でございます。

事務方で連絡車として使用しておりますカローラフィルダーの車検は2年車検でございまして、令和4年度がその年に当たるため、車検費用14万円を計上しました。

次に、12節委託料でございまして、1億3,591万3千円を計上し、前年度対比629万円の増でございます。

し尿収集運搬業務委託料は、598万3千円増の1億441万4千円です。

増加の要因につきましては、燃油単価の高騰によりし尿収集運搬車両の燃料費相当分が増加したためです。

ちなみに、令和3年度の当初予算で見積りました構成町の軽油単価は、税抜きで知内町と木古内町は94円、松前と福島は104円でしたが、令和4年度につきましては、知内町、木古内町が134円、松前町、福島町が136円と、前年度の当初から31円から40円が上昇しております。

続いて、汚泥再生処理施設運転業務委託料については、21万8千円増の2,567万円で、増加の要因は、人件費等が増えたことによります。隣の財源内訳でございます。

歳出では、令和3年度から1,300万円増えますが、歳入ではし尿収集手数料を335万8千円の減、基金の繰入れは無く、し尿処理費に係る衛生負担金は1,725万1千円増の1億6,953万4千円を構成町の皆様にお願いすることとなります。

職員数、業務委託職員数については、増減はございません。

以上でし尿処理費を終わります。次に、34ページをお願い致します。

続いて2目のごみ再生処理費です。

10節需用費は3,974万8千円を計上し、前年度対比12万5千円の減です。

主な増減の内訳をご説明させていただきます。

燃料費は52万7千円増の194万円です。

増加の要因につきましては、センターの大型ボイラーで消費する灯油の税抜単価が、令和3年度は75円でしたが、令和4年度は29円増の104円に上昇したものであるものです。

なお、灯油の使用量につきましては、毎日約40ℓを消費しておりまして、年間1万4,600ℓの消費を想定しております。

光熱水費は48万円増の543万6千円です。

電気料については、前年度対比で1か月あたり約4万円上昇しまして、年間で48万円増の528万円を見込んでおります。

上昇の要因につきましては、先程し尿処理費で説明しました燃料費調整額と同様でございます。

修繕費は、116万1千円減の2,968万6千円です。

減少の要因でございますが、毎年実施しておりますオーバーホールについては、237万2千円増で4年度は2,819万3千円となります。さらに令和4年度の新規修繕は、し尿処理費と同様の光回線の導入にあたりまして、電話交換設備等修繕などに130万3千円を見込んでおります。

一方で、令和3年度事業で、シャッター修繕に268万4千円、機械式集塵機配管補修に169万4千円などが完了しておりまして、修繕費のトータルとして、前年対比の116万1千円の減となりました。

次に、12節委託料でございます。4,042万4千円を計上し、前年度対比336万6千円の増でございます。

ごみ再生処理施設運転管理業務委託料は、64万円増の3,462万3千円で、増加の要因は、人件費等の上昇によります。

また、令和4年度の新規事業として、リサイクルプラザの空調設備改修工事実施設計業務委託料267万3千円を計上しております。

なお、その業務の完了後、9月補正で約4,200万円の改修工事費を提案する予定とさせております。

空調設備の設計や改修工事に係る財源につきましては、一部に一般廃棄物処理事業債を充てる予定でございます。

次に、14節工事請負費は2,463万8千円を計上しまして、前年度対比87万8千円の増でございます。

令和4年度の新規事業としては、ろ過式集じん設備改修工事費2,463万8千円を計画しておりまして、令和3年度事業で、粗大系選別コンベア更新工事1,930万5千円ほか1本、計2本を完了していることから、前年度の差引で87万8千円の増となっております。

ろ過式集じん設備改修工事の財源につきましては、全額、衛生センター施設整備基金より対応する予定でございます。

次に、17節備品購入費は36万7千円を計上し、令和3年度については計上ございませんでした。

内容につきましては、リサイクルプラザ内のAED本体自体が令和4年度で使用可能年限が切れることから、本体と大人用のパットを買い替えるものでございます。

財源内訳でございますが、歳出では前年度から472万8千円増えますが、歳入では、組合債として一

般廃棄物処理事業債200万円、衛生センター施設整備基金からの繰入金2,531万1千円などを活用しまして、ごみ再生処理費に係る衛生負担金については、414万2千円増の7,579万9千円を構成町の皆様にお願ひすることとなります。

職員数、業務委託職員数については、令和3年度と同様に増減はございません。

以上でごみ再生処理費を終わりにして、次に35ページをお願いします。

衛生費の最後でございますが、3目の最終処分場処理費です。

10節需用費は1,074万6千円を計上し、前年度対比156万2千円の増です。

主な増減の内訳でございますが、燃料費は38万5千円増の140万9千円です。

増加の要因につきましては、設備用ボイラーの燃料である灯油の税抜単価が令和3年度は75円でしたが令和4年度は29円増の104円に上昇したためです。

灯油の消費量につきましては、令和3年度と同様に1万1千ℓの消費を想定しております。

光熱水費は24万円増の246万4千円です。

電気料は、前年度対比で1か月あたり約2万円上昇しまして、年間で24万円増の240万円を見込んでおります。

増額の要因は、先程と同様に燃料費調整額の上昇でございます。

次が修繕費でございます。修繕費は84万1千円増の140万9千円です。

令和4年度の新規の修繕は、埋立地でございます検水槽の修繕に77万円、同じく埋立地でございます取水槽内壁の修繕に41万8千円を見込んでおります。

次に、14節工事請負費は2,284万9千円を計上し、前年度対比1,533万3千円の増です。

令和4年度の新規事業は、最終処分場施設シャッター改修工事費に603万1千円、浸出水処理施設中央監視装置等改修工事費に1,681万8千円を計上しております。

財源につきましては、最終処分場施設シャッター改修工事費は、一般廃棄物処理事業債と衛生センター施設整備基金での対応を予定しております。浸出水処理施設中央監視装置等改修工事については全額、衛生センター施設整備基金対応の予定しております。

次に、17節備品購入費は537万9千円でございます。前年度対比466万8千円の増です。

バキューム車の購入を予定しております。新車で買いますとこの倍以上の税込で1,200万円程の金額になるそうでございます。構成町の財政負担やバキューム車の使用頻度を考慮しまして、平成21年式の中古車を随意契約で購入するという計画でございます。

バキューム車購入費の財源につきましては、一般廃棄物処理事業債と衛生センター施設整備基金での対応を予定しております。

財源内訳でございますが、歳出では令和3年度から2,187万9千円増えますが、歳入では、組合債として一般廃棄物処理事業債850万円、基金繰入金1,834万9千円を活用しまして、最終処分場処理費に係る衛生負担金については、254万6千円増の2,520万円を構成町の皆様にお願ひすることになります。

業務委託の職員数については、令和3年度と同様に増減はございません。

以上で衛生センター所管分の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

次に、4款消防費の説明を求めます。

最初に、消防本部費について、鍋谷 悟 消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防本部費について説明致しますので、同じ資料の36ページをお願いします。

4款消防費、1項常備消防費、1目消防本部費3,745万3千円は、前年度比20万5千円の減額です。

主な増減につきましては、本部派遣職員の異動に伴う人件費の減、ストレスチェックに係る医師面談料の減、事務室椅子の購入による増などで、総体としては20万5千円の減額となっております。

2節給料から4節共済費までは、職員の人件費でトータル12万円の減で、本部職員の派遣交替によるものでございます。現在、消防本部は消防長のほか、木古内消防署と福島消防署からの派遣職員により業務を行っておりますが、木古内消防署からの派遣1名が今年度をもって3年間の任を解かれ、代わりに知内消防署の1名が本部任務に就くこととなります。

11節役務費は、14万9千円の減です。

これは、職員のストレスチェックに伴う医師面談料の単価減によるもので、令和3年度から本人のプライバシーを保護する目的で各署分を併せ、消防本部費で一括予算計上してございます。

17節備品購入費18万7千円の増は、異動職員の貸与被服購入費と事務室椅子の更新に伴う事務用備品購入費によるものでございます。以上で消防本部費の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、松前消防署関連予算について。

可香 靖 松前消防署長。

○松前消防署長（可香 靖）

それでは、松前消防署所管の予算について説明しますので、同じ資料の37ページをお願いします。

2目松前消防署費、予算額2億6,954万5千円で、前年度より238万5千円の減額です。

主な予算の内容は、給料・職員手当等の人件費の増額及び旅費、需用費、役務費、委託料の増額、また、備品購入費、負担金、補助及び交付金の減額によるものです。

松前消防職員は34名のうち1名が北海道防災航空室派遣となっております。

2節給料から4節共済費までは、180万5千円の増額で、定期昇給及び出産に伴う児童手当等の増が主な要因です。

8節旅費は56万円の増額で、消防学校初任教育研修等の増によるものです。

10節需用費は64万円の増額で、燃料単価高騰による燃料費及び電気料の増によるものです。

11節役務費は58万9千円の増額で、自動車保険等の減及び無線免許更新手数料等の増によるものです。

12節委託料は11万1千円の増額で、庁舎シャッター保守点検委託料の追加によるものです。

38ページをお願いします。

17節備品購入費は、566万5千円の減額で、水難救助潜水土装備品購入費の減及び事務用PC購入完了による減でございます。

18節負担金、補助及び交付金は45万2千円の減額で、大型自動車免許及び小型船舶操縦士取得助成の減によるものでございます。

続きまして、2項非常備消防費、1目松前消防団費、予算額1,745万9千円で、前年度より21万8千円の増額でございます。

主な内容は、報酬の増額及び旅費、需用費、備品購入費、公課費の減額によるものです。

松前消防団員数は、条例定数は135名で現在の実員数は121名で昨年度より5名の減となっております。

1節報酬は542万9千円の増額で、年額報酬の改正及び出動旅費が旅費から報酬への節の異動による増となっております。

それに伴い、節を移動したため、8節旅費が442万6千円の減額となっております。

10節需用費48万8千円の減額で、積載車車検が5台から1台に減ったことによる減でございます。それに伴い、26節の公課費が10万8千円の減額となります。

17節備品購入費は、31万5千円の減額で積載車へのドライブレコーダー取付完了による減でございます。

26節の公課費は10万8千円の減額で、積載車車検が5台から1台に減ったことによる減でございます。

39ページをお願いします。

続きまして、3項消防施設費、1目松前施設費、予算額2億6,618万4千円で前年度より2億1,599万1千円の増額です。

主な内容は、委託料、工事請負費、負担金、補助及び交付金の増額、また需用費及び備品購入費の減額によるものでございます。

10節需用費10万5千円の減額で、防火水槽修繕完了による減でございます。

12節委託料は63万8千円の増額で、江良出張所新築工事に係る工事監理業務委託による増でございます。

14節工事請負費は2億5,071万1千円の増額で、江良出張所新築工事による増でございます。

17節備品購入費は3,715万4千円の減額で、サイレン制御装置更新及び高規格救急自動車購入等の完了による減でございます。

18節負担金、補助及び交付金は200万円の増額で、消火栓更新工事負担金の増によるものでございます。

なお、16ページに江良出張所新築工事の概要を添付しておりますので参照をお願いします。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

次に、福島消防署関連予算について。

吉能秀美 福島消防署長。

○福島消防署長（吉能秀美）

それでは、福島消防署所管の予算説明を致します。40ページをお開き下さい。

1項、3目福島消防署費、予算額1億8,873万2千円で前年度比743万2千円の増額でございます。

主な予算増額の内容は、1名増員による人件費の増によるものでございます。

2節給料から4節共済費までの人件費は、968万5千円の増額です。1名増員と定期昇給によるものでございます。

10節需用費111万4千円の増額です。主に活動消耗品の増と燃料費の単価変動及び車検整備の増によるものでございます。

11節役務費41万4千円の減額です。主に大型消防車両の車検があるため12ヶ月車両法定点検料が無いためでございます。

13節使用料及び賃借料14万2千円の増額です。寝具等及びホイールローダー借上料の値上がりでございます。

41ページをお願い致します。

17節備品購入費297万4千円の減額です。事務用椅子、気象用パソコン購入事業が完了したことによるものでございます。

18節負担金、補助及び交付金15万2千円の減額です。主にドローン講習料の減でございます。

26節公課費10万7千円の増額です。車検に係る重量税によるものでございます。

続きまして、2項、2目福島消防団費、予算額1,212万7千円、前年度比93万1千円の増額でございます。

なお、現在の団員数は条例定数85名に対し70名でございます。

1節報酬422万7千円の増額です。年額報酬金額の改定及びこれまでは旅費であった費用弁償を、報酬に節の変更をしたものでございます。

8節旅費336万5千円の減額です。先ほど説明しました費用弁償の節を変更したものでございます。

17節備品購入費16万2千円の増額です。小型ポンプ操法用ホース購入などによるものでございます。

42ページをお開き願います。

3項、2目福島施設費、予算額5,975万2千円、前年度比5,193万円の増額です。消防ポンプ自動車などの整備によるものでございます。

10節需用費21万2千円の減額です。庁舎改修工事完了によるものでございます。

14節工事請負費655万円の減額です。ホース乾燥昇降装置交換完了によるものでございます。

17節備品購入費5,856万4千円の増額です。消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、消防用資機材等を整備致します。

なお、17ページにCD- I、18ページに小型動力ポンプ付積載車の概要が添付されておりますので参照願います。

以上で、福島消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議、お願い致します。

○議長（溝部幸基）

次に、知内消防署関連予算について。

野戸英二 知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

続きまして、知内消防署所管の予算について説明しますので、同じ資料の43ページをお願いします。

4目知内消防署費、1億9,239万1千円で前年度より422万3千円の減額です。

職員数は23名です。

主な内容は、人件費で本部派遣職員分の減、需用費で車輛維持修繕費の大型高所放水車修繕費の減と車検整備費の増、委託料で特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務の点検基数の減に伴う減額、備品購入費で活動用備品購入費及び新規採用職員に係る貸付被服購入費の増に伴う増額でございます。

2節給料から4節共済費までは、73万5千円の減となっており、定期昇給による増と本部派遣職員1名の減によるものです。

10節需用費は454万5千円の減で、車検車輛台数の増に伴う車検整備費の増と車輛維持修繕費として大型高所放水車の修繕費の減によるものです。

12節委託料は105万円の減で、特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務委託の点検対象基数の減によるものです。

44ページをお願いします。

17節備品購入費は163万5千円の増で、活動用備品購入費及び新規採用職員に係る貸付被服購入費の増額によるものです。

26節公課費は40万円の増で、車検対象車輛の増に伴う重量税の増額です。

3目知内消防団費1,019万2千円で、前年度より33万9千円の増です。

主な内容は、年額報酬金額の改定による増と車検車輛台数の減に伴う車検整備費と自動車重量税の減による減額であります。

なお、消防団員の定数につきましては80名、令和4年度の団員数につきましては72名となっております。

1節報酬は318万2千円の増額です。年額報酬金額の改定及びこれまで旅費であった費用弁償を、報酬に節の変更をしたことによるものです。

8節旅費は260万3千円の減で、先ほど説明いたしました費用弁償の節の変更によるものと北海道消防大会の会場が岩見沢市から今金町に変更になることによる普通旅費の減額です。

45ページをお願いします。

3目知内施設費4,077万4千円で、前年度より3,087万7千円の増額です。

主な内容は、工事請負費で女子職員用仮眠室等改修工事費の増、備品購入費で消防ポンプ自動車購入費の増、減となる部分につきましては、負担金、補助及び交付金で消火栓更新工事費負担金の減額、なお、新年度は涌元地区1基の更新を計画しております。

10節需用費は95万1千円の減で、庁舎等修繕費として消防自動車格納資材庫部分補修費等の減額です。

14節工事請負費は10万円の減で、消防庁舎車庫シャッター改修工事と消防自動車格納資材庫補強工事の減と女子職員用仮眠室等改修工事費の増に伴う減額です。

19ページに工事概要の記載がされてございますので、後ほどご覧願います。
17節備品購入費は3,483万9千円の増で、消防用ポンプ自動車購入費による増額です。
18節負担金、補助及び交付金は299万2千円の減で、消火栓更新工事費負担金の減によるものです。
以上で、消防署所管の予算説明を終わらせていただきます。
ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

次に、木古内消防署関連予算について。
伊藤則幸 木古内消防署長。

○木古内消防署長（伊藤則幸）

木古内消防署所管の予算説明を致します。説明資料46ページをお願い致します。
1項、5目木古内消防署費、予算額1億9,669万1千円、前年度比1,427万2千円の増額でございます。
主な増額の内容は、人件費によるものでございます。
2節給料から4節共済費までの人件費1,226万1千円の増額です。本部派遣終了による1名の増員及び定期昇給によるものでございます。
8節旅費57万1千円の減額です。主に消防学校に係る研修旅費の減によるものでございます。
10節需用費32万円の増額です。主に燃料単価の変動によるものでございます。
17節備品購入費220万2千円の増額です。主に、石油備蓄交付金事業であります消防用高圧空気容器及び消防用ホース購入事業によるものでございます。
18節負担金、補助及び交付金12万4千円の減額です。消防学校教材費等の減額によるものでございます。
47ページをお願い致します。
26節公課費18万9千円の増額です。車検に係る重量税によるものでございます。
続きまして、2項、4目木古内消防団費、予算額1,033万3千円、前年度比83万3千円の増額でございます。
なお、現在の団員数、条例定数80名に対し現在63名でございます。
1節報酬303万1千円の増額です。年額報酬金額の改正及びこれまで旅費であった費用弁償を報酬に節の変更をしたことによるものでございます。
8節旅費238万5千円の減額です。先ほど説明致しました費用弁償の節の変更によるものでございます。
10節需用費41万7千円の増額です。主に、車両タイヤの購入及び車両の錆修理に係るものでございます。
17節備品購入費24万9千円の減額です。新年度は活動用備品の購入予定がないことによるものでございます。
48ページをお願い致します。
3項、4目木古内施設費予算額758万1千円、前年度比5万7千円の増額でございます。
10節需用費11万1千円の減額です。主な内容は、修繕費の減によるものでございます。
17節備品購入費19万4千円の増額で、小型動力ポンプ積載車の整備を計画しております。
21ページに概要がございますので、後ほどご参照お願い致します。
以上で、木古内消防署所管の予算説明を終わります。
ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

4款消防費の説明が終わりました。
質疑を行います。
9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

知内消防署についてお尋ねいたします。

女子職員採用予定で350万円の整備計画が出ておりますけれども、女性職員はいつ採用されるんですか。まず、お尋ねいたします。

○議長（溝部幸基）

野戸英二 知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

令和4年4月1日でございます。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

4月1日採用であればですね、工事費ですね、当然のことながら入札とかの手続きを行って工事が始まる訳ですから、当然のことながら4月1日採用では間に合わない訳ですから、本来であれば本定例会の補正予算で、令和3年度の補正予算で既に内定されていると思うんで、女性職員については、補正すべきなのが妥当な手続きであったと思うんですが。

なぜ、新年度予算ということになったのか。それに伴って当然の事ながら何ヶ月間かそういう場所がない訳ですから、その対応はどうするのかこの点をお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

野戸英二 知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

女性職員につきましては、4月1日採用で消防学校初任教育に行くまでの間、日勤で勤務していただく予定となっております。

その間に工事を進めて戻ってくる頃には、仮眠室ですとかトイレですとかシャワーですとか、そういったところの整備を完了するということで考えてございます。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

当分は日勤ということなんですけれども、仮眠室とかシャワー室とかはこれからの整備でいいですけども、最低でもトイレはですね、8時間勤務している訳ですから、これはトイレはちょっと無理がある訳でして、やはりそういう意味で考えれば令和3年の補正でやるべきだったと思うんですが。この点、なぜ令和3年の補正が出来なかったのか、この点だけお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

野戸英二 知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

入られる女性職員につきましては、暫くの間、ちょっとご不便をおかけしますがけれども、トイレにつきましては、今、2階にもトイレございますけども、それは和式のトイレとなっていますけれど、そこは簡易の洋式の便座を被せて、ちょっと暫くそれで使っていただくことで考えております。

令和3年度に工事を着手してというところも考えたんですけど、工事期間ですとか、今色々資機材等が半導体等の需要がなかなか難しいところもございまして、仮に令和3年度も工事を進めようとした場合にですね、なかなか年度内の完結がちょっと難しいというようなところもございまして、新年度予算で計上させていただいて、なるべく簡易にできる部分につきましては速やかに進めてトイレですとかそういったところは、なんとか初任教育が終了するまでの間、ちょっとご不便をお掛けしますがけれども、そのようなことでやっていきたいなというところでございます。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

実は福島消防署でも昨年、採用させていただきました。我々も何分初めての採用という形の中で、

福島の場合は、たまたま本部を置いていますので2階と分離した中でトイレなんかは対応できたんですけど、各署にあってはなかなかこれから厳しい状況にあるのかなと、それでまた色々な形で女性活躍社会とか、そういったことでこれから女性の消防職員が増えてくるんだと思いますので、そういったものを今回の反省を踏まえながら、しっかり安心して女性の方が働ける職場環境を作っていくたいと、そのように思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

次に、5款公債費、6款諸支出金、7款予備費の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、同じく資料4の30ページをお願い致します。

下段の、5款公債費、1項、1目元金1億467万3千円で前年度より58万6千円の増であります。

衛生施設債償還元金については、元利均等償還方式による元金の増と、平成30年度借入分の福島消防署庁舎改修分が償還開始となるためであります。

31ページをお願い致します。

2目、利子382万8千円で前年度より65万4千円の減となります。

元利均等償還方式のため元金の増に伴い、対応する利子が減となります。

中段の、6款諸支出金、1項、1目前年度会計剰余還付金1千円は前年度と同額であります。

下段の、2項、1目退職手当組合清算還付金3,644万円で前年度から皆増で、22節償還金利子及び割引料3,644万円の増は、3年に1回の退職手当組合清算還付金で、表のとおり構成町に還付されます。

32ページをお願い致します。

3項、1目衛生センター施設整備基金積立金917万9千円で、前年度より8万2千円の増です。

石綿対策事業債分の交付税措置が終了となる影響でございます。

次の段、7款予備費、1項、1目も同じで200万円は前年度と同額であります。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入全般についての説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

歳入を説明しますので、22ページをお願い致します。

1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金3億8,883万8千円、前年度より2,291万6千円の増です。

1節松前町負担金1億3,243万9千円、2節福島町負担金1億1,913万1千円、3節知内町負担金5,365万5千円、4節木古内町負担金8,361万3千円であります。

23ページをお願い致します。

2目消防負担金13億2,887万2千円で、前年度より3億1,623万5千円の増です。

1節松前町負担金5億6,232万円、2節福島町負担金2億7,929万6千円、3節知内町負担金2億5,677万6千円、4節木古内町負担金2億3,048万円であります。

24ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料、1項、1目し尿処理手数料9,028万9千円、335万8千円の減です。

し尿収集量1万6,400kℓで、前年比600kℓ減の影響でございます。

2目浄化槽汚泥処理手数料916万3千円、19万6千円の増であります。

汚泥処理量1,870kℓで、前年比40kℓ増の影響でございます。

なお、この手数料は、衛生センター施設整備基金に積み立て致します。

3目ごみ処理手数料424万円は前年同額であります。

4目消防手数料279万円で、前年度より120万円の減です。知内火力発電所特定屋外タンク定期点検審査対象基数が減となった影響であります。

25ページをお願い致します。

3款道支出金、1項、1目消防施設整備費交付金、1節同じで、188万1千円、前年度同額であります。

北斗市の石油貯蔵施設に隣接する木古内消防署の事業に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金です。今年は、消防用高圧空気容器・消防用ホース購入の財源と致します。

中段の、4款財産収入、1項、1目利子及び配当金、1節同じで1万6千円、2千円の減です。

衛生センター施設整備基金の利子でございます。利子は、衛生センター基金に積み立て致します。

下段の、2項、1目物品売払収入、1節同じで520万円で、前年度より140万円の増であります。

アルミやスチールの引取単価の上昇の影響であります。

26ページをお願い致します。

5款繰入金、1項、1目衛生センター施設整備基金繰入金、1節同じで4,366万円です。

先ほど、議案第2号で議決いただきました積立金の処分関係で事業費の増によるものです。

中段の、6款繰越金、1項及び1目、節名も同じで1千円、前年度同額です。決算繰越に係る整理科目です。

下段の、7款諸収入、1項、1目組合預金利子、1節預金利子で利子2千円、前年度同額であります。

27ページをお願いします。

2項、1目雑入、節同じで4,449万6千円で、3,661万円の増であります。

先ほど歳出で説明しました退職手当組合清算還付金3,644万円の増などのものです。

次の段、8款組合債、1項、1目衛生債、1節一般廃棄物処理事業債1,050万円の皆増であります。

内容につきましては、ごみ再生処理費分の空調設備改修工事実施設計委託分として、起債率75%で200万円、最終処分場処理分の最終処分場施設シャッター改修工事分として、起債率75%で450万円、バキューム車購入分は起債率75%で400万円の合計850万円となります。

以上で、歳入全般の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

本当は歳出の款で聞けばよかったんですが、8款の組合債でバキューム車の購入分として、400万円計上されていますので、関連してお尋ねするんですが、最終処分場でバキューム車を使う場面はどんな場面があるのか、その必要性についてお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

丹羽 衛生センター長。

○衛生センター長（丹羽一暢）

最終処分場の取水槽の中に浸透した雨水が集まってきまして、それに細かい泥が溜まっていくんですね。それを定期的に除去するという場面、あともう一つですね、最終処分場だけでなく、リサイクルプラザの方なんですが、各町の燃えるごみの収集車が隣のリレーポートで空けていくんですけども、その後にパッカー車なんですけども、内部を洗浄してごみが落ちていくんですが、そういう時に使う、ですからし尿収集は一切しないという形になっています。

ただの本当の純粋なバキュームだけということでございますのでよろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

説明があった訳ですが、今までその処理はどんな形でやっていたのか、今回あえてバキューム車を購入する訳ですから、今までのものを更新ならわかるんですよ。

更新なら分かるんだけど、新たにバキューム車を購入する訳ですから、今までの処理でそういうことをやってきたはずですから、それはどんな処理をやってきたのか、バキューム車500万ですよ。

その費用対効果を500万円で新しい車を買ってやった方がいいのか、従来のやり方でやった方が経済的なのか、その辺は検討されたのか。或いは、バキューム車がどうしても必要であれば、例えば、民間の屎収集している方もいらっしゃる訳ですから、そこに委託してそういう処理はできないのか、その辺は検討されたのか、お尋ねします。

○議長（溝部幸基）

丹羽一暢 衛生センター長。

○衛生センター長（丹羽一暢）

今のご質問でございますが、まず、現在使っている車なんですけども、昭和63年に初期登録ですから今から32年前のそういう古い車を平成10年に買いまして、23年間ずっと騙し騙して使ってきました。本当の捨てるような感じのそういう車でございます。

外部に委託したらどうかということなんですけど、それも昨年ですね、ちょっと調子悪くなって上嶋環境営繕さんに聞いてみましたら、借りるとするならば60万くらいかかってしまうと、そうすればちょっと費用対効果を考えれば、中古でそんなに使用頻度がないので、そちらを採用した方が皆さんに財政負担が掛からないのかなと思っておりました。以上でございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

11番又地信也議員。

○11番（又地信也）

雑入の部分でちょっとお尋ねいたします。27ページ。退職手当組合清算負担金3,644万円ってあるんですけども、この部分についてちょっと詳しく教えていただけませんか。

たまたま、私もですね退職手当組合の議会の議員になりまして、この度あまり私も詳しくないものですから還付金とあるんでね、立替払いしてしまった後に還付されるのかどうか、その辺ちょっとわからないのでちょっと教えて下さい。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

退職手当組合の清算還付金につきましては、3年に1回退職者が増える関係で、先払いと言いますかそういう形で徴収しております。

今回、令和元年から令和3年までの3年分で令和4年が清算時期となりますので、実際に退職された方の負担金を差し引いて、残りの剰余される分を構成町にお返しする形になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮り致します。
議案第3号を決することに賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）
起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基）

日程第8、閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。
お諮り致します。
閉会中、議会において出席、派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定致しました。
なお、出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認め、その都度議長において指名することに決定致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。
以上で、本会議の案件の審議を全て終了致しましたので、これを持ちまして、令和4年第1回定例会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

（閉会 午後4時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 堺 繁光

署名議員 伊藤 政博